

## 平成 23 年度第 2 回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成 23 年 12 月 22 日（木）午前 9 時 30 分～午後 0 時

2. 場 所：大津町役場 ミーティングルーム

3. 議題等

(1) 開会

(2) 委員長挨拶

(3) 議事

1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

健康福祉課・保険医療課・企業誘致課・子育て支援課・学校教育課・

生涯学習課（公民館）・図書館・人権推進課・住民課・税務課

(4) その他

4. 出席委員等

| 関係団体等                       | 氏 名    | 備 考 |
|-----------------------------|--------|-----|
| 大津町民生委員・児童委員協議会会長           | 吉田 和信  | 出席  |
| 大津町社会福祉協議会事務局次長             | 松木 雄一郎 | 出席  |
| 障害者関係団体（大津町身障者福祉会）          | 中村 静次  | 出席  |
| 商工会（商工会理事・青年部長）             | 西川 秀貢  | 欠席  |
| 大津町農業委員会会長                  | 瀬川 友次  | 出席  |
| 大津町企業連絡協議会会長                | 池松 康博  | 出席  |
| 大津町教育委員                     | 井野 美幸  | 出席  |
| 大津町社会教育委員                   | 伊東 祐紀  | 出席  |
| 大津町区長会会長                    | 宇佐川 恵  | 出席  |
| 女性グループ（大津町女性の会会長）           | 坂本 晶江  | 出席  |
| まちづくり関係団体（明日の観光大津を創る会総務委員長） | 水島 源廣  | 欠席  |
| 学識経験者（熊本県立大学教授）             | 明石 照久  | 出席  |
| 公募委員                        | 緒方 正男  | 出席  |
| 公募委員                        | 与古田 公子 | 出席  |
| 公募委員                        | 松岡 征一郎 | 出席  |

5. 委員会傍聴人 1 名

## 開会

議事の前に、本日の委員会について傍聴の希望がありますので、委員会傍聴についてお諮りさせていただきます。傍聴に関して許可をいたしましてもよろしいでしょうか。（全員賛成）

ありがとうございました。では、傍聴希望の方は中に入ってください。それでは議事の方に移らせていただきます。議事の進行につきましては明石委員長をお願いします。

## 議事 1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

委員長 議事の第1番目大津町振興総合計画基本事業の評価について、それぞれ所管課からご説明をお願いいたします。

健康福祉課（P1～3、P22～P24）、保険医療課（P5～P11、P16～P21、P25～P28）について説明。

委員長 まずは初めに、最初にご説明をいただいた健康福祉課所管の部分について、ご質問、ご意見等をお願いします。

緒方委員 事務局にですが、この外部評価表に我々が評価して、この様式に記入するのか、別の用紙をもらうのか、提出はいつまでなのか、その辺が分れば教えてください。

事務局 今年度は委員会3回を予定させていただいておりますが、各委員さんの意見を事務局で評価調書の中に整理させていただき、町へ報告したいと考えております。

委員長 委員の皆さん方からの意見、コメント、ご質問等を事務局で取りまとめるということによろしいでしょうか。

緒方委員 はい。

委員長 では、よろしくお願いします。次の方、どうぞ。

松岡委員 地域福祉に取り組む行政区として下町区も検討中とあり、地域福祉推進員が役場の担当職員と連携してやっていくということですが、基本的に区は区長が中心です。なぜかというと区長は自分達が推薦した人であり、区長が提案すれば区員は耳を傾けざるをえない。この事業がどういうことなのかが分れば、もう少し区として参加すると思います。区の中にも1人暮らしや高齢者世帯などいろいろな状況があり、実態の認識が十分ではありません。区長が我々の区でも高齢化が進んでいる現状だからやろうとおっしゃいますと、我々も考えなきゃとなりますので、この地域福祉推進員も大事かもしれませんが、区長を使って、みんなを集め、提案していただいて、そのときに係の方が来て話をされることで進んでいくと思います。

健康福祉課　先ほどおっしゃられた、区長さん、また民生委員さんなど、区の役員さんを中心に相談をして、事業を進めておりましたので、今おっしゃられた部分について少し配慮が足りなかったと思います。区の役員さんを中心にご相談をしながら、今おっしゃられたような地区全体の説明会で、今後も進めていきたいと思います。

松岡委員　区一番の責任者は区長さんですので、区長さんを使って、質問があればアシストするという形で進められた方がうまくいくと思います。

健康福祉課　社会福祉協議会と連携して進めておりますけれども、区の役員さんに区の事情を確認しながら事業を進めていきたいと思います。

松岡委員　健康診断は大事だと思うのですが、受診者が20%とか30%です。4月頃に文書が届きますけれども、我々が集まるような場で、係の方が来られて説明されることで、お互いに話し合って意識が高まり、受診率も上がり、早期発見、早期治療が行われ、医療費の抑制につながるのではないのでしょうか。

健康福祉課　ただいまの件について、福祉部で相談しながら進めています。今おっしゃられた部分については、各地区に行って説明を行い、国民健康保険のデータを各地区で分析して、地域の中で説明しやすいように検討しており、受診率を上げ、とにかく健康になれるような事業展開をしたいと考えております。今いただきましたご意見を持ち帰りまして議論させていただきたいと思います。

松岡委員　各地区に行かれることは大変なことだとは思いますが、一回でも説明会をしていただければ受診率は上がると思います。

健康福祉課　早期発見、早期治療ということが一番大事だと思います。命に関わる事業ですので、私たちの方も今後も進めていきたいと思います。

坂本委員　町の受診率というのは大津町で受けた受診率なのでしょうか。直接、医療機関に行って人間ドックを受けた人などは入っていないのでしょうか。

保険医療課　特定検診の受診率というのは、人間ドックの受診率も入っております。

吉田副委員長　小地域、いわゆる地域福祉について、社会福祉協議会の方とも協力、連携して進められていますが、今の大津町の社協の人数、職員数が少ないという状況があります。小地域の福祉推進に取り組む地域が増えてくれば、職員が手分けして地域に出向いたり、一日に2ヶ所あったりした場合の職員体制など、その辺の見通しを行政の方ではどう考えておられるのかお聞きします。

健康福祉課 地域福祉の推進は、社会福祉協議会との連携なくてはできません。大津町の社会福祉協議会の職員数は菊池管内でも一番少なく、菊陽町と比べてもかなり少ないです。事業展開方法などについて、社会福祉協議会の運営費の問題もありますが、地域福祉の推進は町の事業として大事であると捉えていますので、職員増については十分検討させていただきたいと思います。

松木委員 障害者相談支援事業ですが、これが非常に効果を上げていると思っています。老人の方でもケアマネージャーが35人程度ケアマネージメントしています。この相談支援事業も障害手帳持参者数が町内で約1,500名位おられますが、現在1人で対応というところがありますので、この辺をもうちょっと検討していただき、障害のある方に対するケアマネージメントができればと思います。

健康福祉課 相談支援事業につきましては、菊池圏域それぞれの市町で取り組んでおります。実際の相談支援体制の人数というのは1人または2人で、現状は不足しています。菊池圏域の中でも打ち合わせをしていきたいと思います。各市町の単費での事業展開ですので、増員については十分検討しなければ難しいのですが、障害者の皆さんが自分達で出来る福祉サービスに向けた支援として必要になると思いますので十分検討していきたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございました。次に保険医療課関係についてお願いします。

与古田委員 21ページの住民の健康管理費の維持、国保費の抑制について、大津町では、はりきゅうに対して1回当たり千円の補助がありますが、この利用はどれ位ありますか。もう一つ、八代地区、山鹿地区、熊本市では、マッサージ利用補助券が出ていますが、大津町はなぜ、はりきゅうのみに限定されたのかお伺いします。

保険医療課 利用回数としまして、平成21年度は928回、92万8千円です。22年度は852回で若干減少傾向にあります。マッサージについては、近隣市町村の動向にあわせていると思います。

与古田委員 山鹿市、八代市、熊本市で行っていますが、マッサージの国家資格を受けていない人には指定されていません。国家資格を持っている方しか出来ませんので懸念は無いと思います。

保険医療課 マッサージについて、整体などとの兼ね合いもあるかとは思いますが、その辺を調べまして検討したいと思います。

松岡委員 10月18日に公民館で検査説明会がありましたが、そのとき、エレベーターはあるが動いていませんでした。高齢者や障害者もおられましたので、お互いの課の連携で使えるようにしていただければと思いました。

健康福祉課 検診の件では、申し訳ありませんでした。確かに電源を入れておりませんでしたので、関係課と連携してやりたいと思います。

緒方委員 10 ページのシルバー人材センターの事業に 8 百万円出してありますが、シルバー人材センターの受注額は上昇傾向にあると書いてあり、受注額が多くなればこの金額は減ってくるのでしょうか。

保険医療課 町と同額を国が助成する内容ですが、平成 23 年度では国が事業仕分けにより 710 万円位に落しましたが、町としましてはシルバー人材センターの運営上必要があるとして、8 百万円の助成を継続しております。受注額ではリーマンショック以降、企業の受注は落ちましたが、職員の営業努力により回復傾向にあるということです、手数料もその分増えております。

委員長 次に企業誘致課関係のご説明をお願いします。

企業誘致課説明（P28～P30）

委員長 ではご意見、ご質問をお願いします。

池松委員 大津町の誘致企業を含めた企業で、売り上げベースで 4 千百億円等といった目標ですが、リーマンショック以降かなり厳しい状況があります。その中で、今年は回復状況にあるという予測をしていたところに、3 月 11 日の大震災あるいはタイでの大洪水などにより厳しい状況です。今後、大津町の充実を図るためには企業連絡協議会と町が一緒になって、新たな産業、雇用をすべく企業誘致を積極的に推進していくことが重要だと思います。新たな分野、新たな産業をよく学習しながら企業誘致に取り組むことが極めて大事だと思います。もう一度原点に返って企業誘致を加速させるような取組を企業連絡協議会とあわせて、二人三脚で推進していきながら発展していきたいと思っておりますので、夢や希望を持てるような町にするためにも積極的に企業が引っ張っていくような社会づくりをしていきたいと思っておりますので、ぜひ、今後ともよろしくお願いします。

松岡委員 菊陽町と比べて、誘致の数はどうなのでしょう。

企業誘致課 企業誘致について、今回は工場の増設と機械の増設の協定を行っております。そういう点では大津町の方が実績として上がっておりますが、菊陽町には大規模な工場があり、増築をずっと重ねておられますので、全体的な投資額としては菊陽町の方の規模が大きくなっています。

松岡委員 中枢部分というか研究部分があれば、ただ単に仕事をするところだけではなく、中枢的なものがあれば今後も生きていくのではないかと思います。

企業誘致課 研究開発の部門について、2 社から研究開発ということで協定をいただいております。新聞にも報道がありましたが、ホンダソルテックさんの開発部門がこちらに来られているという状況もあります。まさしく今後期待できるのは研究開発部門だという認識をしております。

池松委員 それに少し付随しますが、住みやすい熊本県ということで推進されており、研究開発部門が機能し、拠点となれば簡単に移管することは難しくなります。この住みやすい熊本、住みやすい大津町という社会インフラや教育を充実させることによって誘致も進んでいくのではないかと考えております。この大津町は環境も良いし、自信を持って研究開発部門を誘致できると思いますので、積極的に進めていただければと思います。

委員長 引き続きまして子育て支援課のご説明をいただいた後、質疑に入らせていただきます。

子育て支援課説明（P12～P15）

委員長 ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

松岡委員 非常に良い話でしたが、自己満足されているのではという気がしました。自己満足では向上も進歩もないのです。安心されることも大事だけれども、もう一つ上を目指していただきたいと思います。それと、アルコール工場跡地の子育て支援センターの利用状況はどうですか。

子育て支援課 子育て支援センターですが、子育て支援関係と乳幼児健診を行っております。乳幼児健診を除いて、平成22年の実績として、15,529名の延べ人数です。毎日何組かの親子が来られています。保育園等に行っていない親子が来て親子のふれあい、親同士の情報交換、病後児も預かっております。

松木委員 14 ページの事務事業で、乳幼児健康支援ホームヘルパー事業ですが、社会福祉協議会は受託していないと思います。

子育て支援課 申し訳ございません。社協ではなく NPO 法人に委託です。

与古田委員 待機児童の対策で、既存の町の老人ホームなどの施設で、子どもも預かる場所があると聞いておりますが、町で子どもと老人を預かるという考えはいかがですか。

子育て支援課 大津町には事業所保育所などの認可外保育所がありますが、そこは町が関与していません。国の方ではそういうところに補助を出したらなどという検討はなされております。他市町村でされているのは児童福祉法が関与しない民間が行っていると思います。今、大津町が進めようとしているのは県の指導を受け、いろいろな問題をクリアし、家庭的な

保育をしているところに対し、児童一人の単価設定のうえ社会福祉法人と同じように町が委託料を払おうという事業でございます。大津町から9人ほど県の研修を受けていただいております。菊陽町も実施されますので、大津町も何か所かで実施したいと思います。

委員長       引き続きまして学校教育課、生涯学習課、図書館についてご説明をお願いします。

学校教育課（P34～P55）・生涯学習課（P56～P61、P65～P76）・図書館（P62～P64）について説明

委員長       学校教育課関係でご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

伊東委員     学習支援指導員、特別支援補助員、学校生活支援補助員の配置がありますが、この事業はおそらく町の単独予算で、かなりの予算を計上してあります。各学校に割り振られる職員数はある程度決まっておりますが、それではどうしても足りないので、町がこれだけの予算を組んで子ども達のためにやっておられ、各学校でも非常に助かっているという声を聞きます。これはあくまで町の単独予算で、国や県はこれ以上の県費負担職員を配置することは無いと思います。今後、町がどれだけ継続されていく予測というか予定があればお願いします。私たちとしてはずっと継続していただきたいと思っています。

松木委員     町単独ということですが、子どもが増えると障害のある方の割合も増えるということで、この特別支援補助員が配置されていると思います。今後ますます学校も増設され、障害のある大津町の児童が町内の学校に通えるためにも、考えなければと思います。

学校教育課   学習支援、学力、生活支援などを要する児童生徒がかなり増加している傾向です。学校の方からもぜひ現在の配置人員よりも増やしていただけないかという相談も受けます。小学校では国語と算数、中学校では数学、英語を実施していますが、学習支援、生活支援が必要な生徒も増えてきております。効率的な方法など十分調査して配置基準等をしっかり検討しなければいけないと考えております。

松岡委員     この前、町の議会の傍聴にまいりましたけれども、30人学級の請願が出されており、国に対して要望すべきだと賛成された議員は3名でした。私たちの時代はそういうことはなかった、家庭教育をしっかりとすればいいというような意見も出たのですが、現実をご存知ないと強く感じました。学校教育というものは施設のハード面とソフト面があり、支援などはソフト面の一つの支援の仕方だと思います。今の先生方は事務的なことが多くて子どもと接する時間が少ないということも聞きますが、子どもと担任の先生が親密な関係を持ち、保護者とも緊密にしながら協力をしていただきたい、そういう点を大事にして先生方にも現場の意見を聞いていただきたいと思います。それと今月の教育の日に学校訪問をしましたが、教育の日には部外者が学校へ来るのだということを理解されていなかったのです。学校が教育の日の意味を理解していないと保護者や地域の方は行けないなと思いましたので、簡単に学校へ行けて、教育の現状を見て、アドバイスしていけるような環境を

作っていただきたいと思います。

池松委員      確かな学力のためにご尽力されている中で、企業が求める人材は、昔は創造性とか努力とか誠実とか一つの採用基準があったのですが、最近の企業で一番の採用基準はコミュニケーション能力があげられています。最近はスマートフォンとか一人でいろんなことが出来る社会になっており、人と接することが難しくなっていますので、学校教育の中でもそういったことを重要な点として教育していくことも極めて大事だと思います。コミュニケーションがとれる子ども達を育てていけるような豊かさを確かな学力と併せてお願いしたいと思います。

井野委員      生涯学習施設の利用件数で利用度を上げるよう努力したいということで、維持管理だけではなく利用者の要望について、少し投資をしていただくと利用者も増えるだろうし、活用の仕方も変わってくるのではないかなと思います。

生涯学習課      利用者の要望等を把握して、今後につなげていきたいと考えております。本年度、矢護川と野外活動センターにつきましては、内部の清掃を実施しまして、利用者の方々が快適に利用できる状況に整えましたので、今後はその活用について努めていきたいと思えます。

伊東委員      施設の面ですが図書館の駐車場は狭くはないかなと思っています。常に満杯ですので、法務局の第二駐車場が近くにありましたが、そこを借りられないかなと思いました。

図書館      図書館の駐車場につきましては、全部で 42 台のスペースがあり、そのうち 2 台が障害者用の駐車場です。土曜、日曜日で、イベントや会議などが重なった場合には一杯になりますので、職員は駐車場を利用しておりません。土日につきましては、会議をなるべく控えていただき、合わせて会議室を学生の勉強室として開放しております。イベント等の開催につきましては、他の駐車場を利用させていただくようお願いしております。民間の近隣の駐車場があれば、今後調査してみたいと思います。

与古田委員      文化の振興について、町内の史跡全体に対する研究者、ボランティアが少ないとあります。図書館あたりで古文書とかそういう講座もありますけれども、江藤家住宅だけではなく、町内の史跡を説明できるような後継者を養成し、もっとたくさんの人に聞いて欲しいと思います。

生涯学習課      今年度、法務局跡を改修し、そこで定期的に歴史教室を開講して、図書館も近く資料もございますので、そういう形で進めていきたいと思えます。江藤家住宅以外の分野にも詳しい先生はおられますが、後継者が必要な年齢の方が増えてまいりました。その辺を踏まえて文化面の復興について進めてまいりたいと思えます。

松岡委員      昨年、小学校のプールに孫と一緒に入ったのですが、底がドロドロしていて滑るんで

す。どうしてなのか聞いたら、浄化装置が壊れているらしいのです。管理は学校なり教育委員会をお願いしたいと思います。それから陣内公民館のトイレが男女一緒ですが、女性の方には人権的にも問題ではないかと思しますので、男女別にされたほうがよろしいのではと思います。それから図書館のことですが、1 / 4 位は他町村から来て利用されています。大津町の税金で運営しているので、ある程度は差別化を図ってもいいのではないかと思います。多い人は10冊くらい袋で借りていけます。その期間中は読みたい本が読めないこともありました。利用者も非常に多く、大人から子どもさんまで利用でき、最も生きたお金の使い道は図書館だと思っていますが、町内の人も町外の人も差が無く利用されておりますので、今後はある程度、差別化を図る必要があると思います。

委員長       引き続きまして人権推進課のご説明をお願いします。

人権推進課説明（P77～P82）

委員長       それでは人権推進課関係でご意見、ご質問があればお願いします。

池松委員     同和問題を考える企業連絡協議会に、菊池郡市の多くの企業さんが加入されておられます。大津町が行政事務局ですが、そのところで何か連携をしていかなければと思っており、同企連では年に1回総会や研修会等、人権啓発研修会を行っております。最近、いじめとか同和問題などで倫理観といったものなどが希薄になっているので、企業の方でも研修会を開催しながら認識を高めております。企業連でもぜひそういう連携を密にしながら積極的に関わっていきたいと思っております。

松岡委員     人権推進課は前は役場の中にありましたが、南部の住民からすれば距離的な感じがあり、なかなか行きづらいところがあります。人権教育というのは、全ての人権に対する考え方、これが確立しないといけないのではないかと、同和問題だけという訳にはいけないのではないかと思います。そういう観点を持つことで解決していかなければと思います。

人権推進課   町や住民の人権意識の高揚を図ることが最大の目標です。

委員長       次に住民課関係をお願いします。

住民課説明（P119～P121、P148～P150）

委員長       それでは住民課関係のご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

松岡委員     町営住宅家賃の滞納状況と、町営住宅を出て自分で家を作られるのはどの位でしょうか。

住民課       滞納について、平成21年の収納率が95.4%、22年が95.1%です。今年に関して

は強化いたしまして、保証人通知や裁判所からの支払い督促を発送してもらいまして強化を図っております。そのため、11月現在の収納率にしましては、去年は54.21%でしたが、今年は56.5%ということで非常に伸びております。支払い督促を行い、その後しばらくは法的に実施しております。

松岡委員 分割で払ってもらおうとか、何らかの形でやっていかないと公の住宅ですので、不公平にならないように、公平を期する意味では家賃は必ず払っていただくようにお願いします。

住民課 督促など毎月やっております。それから夜間徴収も行っております。納付相談を行い、誓約書を入れてもらい約束しているところもあります。

池松委員 リーマンショックを境に、大幅に滞納が増えたという傾向はありませんか。

住民課 3年間の現状を見ますと、極端に滞納額は増えていません。それから町営住宅を退去して家を建てるということについて、退去してその後の状況というのは把握しておりません。あけぼの団地は低所得者のための住宅ということで、何年か私財を作って新築の住宅を作るというのが理想ですが、その辺は把握しておりません。退去数はあけぼの団地では結構多くっております。

松木委員 基本的に公営の住宅というのは住宅に困窮している低所得者の住民がという条件があるとは思いますが、今、福祉の世界では限界集落というのが叫ばれています。高齢化率50%で、地域コミュニティ、地域の行事が出来なくなった地区を指していますが、現在、高齢者の一人暮らしの方も多いと思いますので、その辺の地域コミュニティの施策としても解決が必要な気がしております。

住民課 それぞれの地区でもコミュニティを図るということで、いろいろな組織を作っています。例えば、あけぼの団地や立石団地ではいろんな会合を頻繁に行っておられます。

吉田副委員長 住宅建設のときに同じ規格の建設が行われますが、例えば、一人暮らしの高齢者の部屋が1階部分にあって、2階から上に世帯を構えておられる方々や家族のおられる方々の住宅、あるいは子育て中の方々が入れるようなところを作り、高齢者の人を周りの若い人たちが見守り、子育て中の方々のところを何かお手伝いができるなど、住宅のパターンを多様な世代の人達が入れるような計画が出来ないだろうかということを提案したことがありましたので、そこら辺も今の松木さんの発言とかみ合わせていくようなことが将来考えられないかなと思いました。

住民課 西鶴団地では、高齢者の方や障害者向けの住宅もあり、上鶴団地も同じようなことが言えます。維持管理は都市計画ですので、こちらと連携していきたいと思います。

委員長 それでは最後ですが、税務課関係のご説明をお願いします。

## 税務課説明（P156～P158）

委員長        ただいまの税務課関係のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

松岡委員      月末に納期限の放送がありますが、ギリギリではなく、もう少し早くしないと、払おうと思っても明日が締め切りといわれても、お金の準備が出来ません。もう少し早く、1週間か10日前に、いついつまでと知らせた方が効率的ではないでしょうか。

税務課        納税に対する納期については、納税通知書で早めに納期を謳ってありますので、お忘れの方はよろしくお願いしますという意味で放送していますが、総合的に検討したいと思います。

松岡委員      156ページの成果指標で、「効率的な行政を行っていると思う住民」の中で、現状値としての割合が20.9%というのは、23年度は24.2%ですが、これはどういう意味でしょうか。

事務局        本日お配りしております23年度のアンケートで、成果指標や住民の方の意見など、必要な項目についてアンケートを取らせていただいております。このアンケート結果の問21で、この1年間大津町の行政は、という質問がありまして、こちらの数字を記入しております。どちらともいえないという方が約半数を占めており、そう思わないと思う方が22%位です。

松岡委員      簡単に言うと、町民は株主、役場は会社、町議会は監査法人と思っています。この数字では町民は納得しないと思いますので、これに報いるように頑張りたいと思います。

事務局        このような結果について考えますと、行政が住民の方にわかりやすい情報などをもっと出していくべきだろうと思います。そういうことを含めたところで地区担当職員が「今年のまちの仕事」など、地域に出かけていながら説明しておりますが、住民の方々は自分の関心のあることについては一生懸命知ろうとされますが、関心のないことについては、興味を持たれないということもあります。今後とも積極的にわかりやすい方法で情報を提供していきたいと考えます。

松岡委員      今度初めて12月議会で文教厚生委員会の傍聴が許可されました。町も議会も自分達の行っている状況を詳細に公開することで、理解と信頼を得ることができると思います。情報公開という基本を持っていればいいのだが、自分たちがしてやっているんだぞという姿勢では今からやっていけないのではないかと思います。住民は株主だという気持ちで行政サービスをお願いしたい。特に社会的弱者に対してそういう気持ちを持つことは大事だ

と思います。まちづくり基本条例を読むと本当に良いことが書いてありますが、現実に行われているかといえば必ずしもそうではない。そこが問題点だと思います。この条例は非常に立派ですので、それに沿う形で今後とも行政をお願いしたいと思います。

事務局        前回委員会のご意見に対しまして、検討した結果をお知らせいたします。

住民課        ホームページへお悔やみを掲載するというお話があったかと思いますが、住民課では新聞または広報への掲載を希望するかしないか、それからホームページの中に広報おおづを掲載しておりますが、それについても掲載を希望するかしないか確認しております。その集計を行い、前年 2 月から 1 月までで死亡届が 240 件ありました。そのうち載せて欲しくないという方が 51 件、広報掲載までは良いという方が 189 件ありましたが、ホームページには載せて欲しくないという方が別に 40 件ありました。全体の 6 割の方しか広報掲載までは載せておりません。ホームページではリアルタイムに情報提供できますが、プライバシーなどの観点からも誰でも簡単にアクセスできるホームページへの掲載はご遺族の方の心情を察しますと難しいのではないのかと考えております。

委員長        よろしいでしょうか。では本日予定されております評価について、以上で終わらせていただきます。